

## 大気海洋研究所（柏地区）「東京大学の活動制限指針」レベル 0.5 での研究活動指針

2020年7月13日に「東京大学の活動制限指針」がレベル0.5へ引き下げられました。レベル1では各分野の研究のために入構する時間率の目安を30%としてご協力いただきましたが、レベル0.5では50%が目安です。構内で行うことが必要な研究・執務内容は、分野・室によって大きく異なります。各分野・室においては、感染拡大防止に配慮しつつ、研究・執務内容に即して研究教育活動を進めてください。事務部および共同利用共同研究推進センターの職員に関しては上長より別途指示を出します。

### 1 全メンバーに共通

- 1.1 自宅で、毎日体温を測定して下さい。37.5°C以上の発熱、咳、嗅覚味覚異常等、コロナウイルス感染が疑われる症状が出た場合は、上長に連絡して下さい。体温計がどうしても手に入らない学生は、施設・安全管理チームに連絡して下さい。
- 1.2 構内にて、人と会話するなど他人と接近するばあいは、マスクを付け、感染防止に努めてください。マスクがどうしても手に入らない学生は、施設・安全管理チームに連絡して下さい。
- 1.3 コロナウイルスへ感染した方、同居者がコロナウイルスに感染した方は、大海研への通学・出勤を禁止します。感染が確認された時点で、上長および安全衛生担当者（赤塚係長）へ連絡して下さい。
- 1.4 発熱、咳、嗅覚味覚異常等、コロナウイルス感染が疑われる症状のある学生・教職員は、大海研への通学・出勤を禁止します。体温を測定すると共に、症状を上長および安全衛生担当者（赤塚係長）へ連絡して下さい。必要に応じ医療機関を受診するとともに、症状が改善するまで自宅待機して下さい。通学・出勤の再開は上長に相談して下さい。
- 1.5 同居者に上記の症状が出た場合は、症状の改善、または診断によるコロナウイルス陰性が確定するまでは、自宅待機して下さい。通学・出勤の再開は上長に相談して下さい。
- 1.6 感染が確認された人の濃厚接触者であると保健所から連絡を受け、もしくは新型コロナウイルス接触確認アプリ(COCoA)からの通知を受けた場合、自宅待機して下さい。通学・出勤を禁止します。上長に報告するとともに、保健所等からPCR検査の受診要請がある場合は従ってください。通学・出勤の再開は上長に相談して下さい。
- 1.7 通学・通勤に公共交通機関を利用する学生・教職員はマスクを着用するなど、感染リスクを軽減する対応をして下さい。必要に応じて時差出退勤等による混雑回避を行ってください。
- 1.8 大気海洋研究所棟の入り口は施錠しています。IDカードにより開錠して入構してください。

さい。総合研究棟の入り口は日中は開錠しています。入構した場合は、大気海洋研究所入館記録フォームに、名前、建物（大気海洋研棟、総合研究棟）、滞在場所、接触者を記入して提出して下さい（例：地球洋子、大海研棟、805、835、AM/PM（日付））。この記録フォームは、万が一感染者が出た場合、速やかに入室禁止措置をとり濃厚接触者の確認をするなど、大気海洋研メンバーの健康を守るために重要な情報ですので、入構した場合は毎日必ず提出して下さい。記録フォームは以下から記入して下さい（<https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLSf0vjvJpdhgG501onVvBgism9jEVZO01SESt0ETxPVbJ44RLg/viewform>）

- 1.9 入構時および、トイレ使用後は、かならず手洗いまたは除菌剤での手指除菌を行ってください。
- 1.10 各部屋の換気ファンはオンにし風量最大にし、密にならない対策を取ってください。必要に応じセミナー室、ラウンジ、2階講義室を利用するなどしてください。
- 1.11 シャワー室を使用した場合は、かならず記録フォームに記入して下さい（例“2階シャワー室利用”）。
- 1.12 研究棟内で多人数が集まって飲食をしないでください。実験室での飲食は禁止です。

## 2 出張、フィールド調査および学内での会議について

- 2.1 国内出張およびフィールド調査を行うにあたっては、1)出張先の都道府県知事等自治体からの訪問回避要請がでないこと、2)受け入れ研究機関がある場合にはその機関の許可を取っていること、が条件です。
- 2.2 出張・フィールド調査を行うにあたっては、上長・分野主任の許可を取った上で、所長の許可を取ってください。上長・分野主任は、[kyoka@aori.u-tokyo.ac.jp](mailto:kyoka@aori.u-tokyo.ac.jp) に、出張者、出張先、出張先の受け入れ許可の有無、目的を記述して、所長の許可を取ってください。また、出張先および移動中の感染対策を取ってください。フィールド調査においては、併せて野外活動届を提出して下さい。
- 2.3 許可が出た場合でも、出張または調査開始にあたっては、上記 1.3-1.6 が優先します。
- 2.4 構内での会議は、感染対策を取り、下記の“研究棟内での感染対策について”を参考に室内で密にならないようにして開催することができます。来訪者を受け入れる方は、上記 1.3-1.5 に当てはまらないことを確認し、移動時・入構時の感染対策をとることを要請して下さい。訪問者の入館、退館にあたっては必ず入退館記録を記入して下さい。

## 3 学生

- 3.1 S1/S タームにおいて、講義はオンラインで行います。自宅での受講が原則です。ただし、自宅での受講が難しい、講義に引き続き構内で実験を行う必要がある等の事情がある場合は、構内での受講を認めます。
- 3.2 構内での研究は、分野主任・指導教員の指導に従って行ってください。

#### 4 教員・研究員

- 4.1 分野主任および室長は、4.2 の感染対策を取った上で構成員の活動計画を策定してください。
- 4.2 分野主任および室長は東京大学研究活動制限緩和チェックリストを参考にするなどして、研究室、学生室等における感染対策を取ってください。分野・室の構成員が、いわゆる3密の状態にならないよう、換気を行うよう指示すると共に、居室・実験室で適切な間隔を保てるよう指示してください。
- 4.3 S1/S2 タームにおいて、ゼミはオンラインでの開催を基本としますが、必要性の高い場合に少人数での開催を認めます。
- 4.4 対面指導は、少人数で行うことを認めます。
- 4.5 分野主任は、構成員が他機関での研究活動を申請した場合は、相手先機関が訪問を承認していることを確認し、感染対策を取るよう指導した上で許可して下さい。
- 4.6 分野主任および室長は、構成員が感染した場合および濃厚接触者であるとの報告を受けた場合は、速やかに所長および安全衛生担当者（赤塚係長）へ報告してください。

#### 5. 分野・室所属の事務系職員

室長・分野主任は、活動指針に応じた勤務体制を構築してください。必要な場合に、上長の承認の上で在宅勤務を認めます。

---

### 研究棟内での感染対策について

1. 各所にアルコール消毒液を用意しています。建物に入る際にはかならず手指消毒を行ってください。
2. トイレ使用後は、石鹸・消毒液による手指消毒を行ってください。
3. 居室・実験室においては、換気シミュレーターによる見積もり結果を参考にするなどして、滞在人数に応じた換気に努めてください。滞在人数が多い場合は、必要に応じてセミナー室、談話室等を利用して下さい。
4. 対面で会話をする場合には、マスクを着用するなどの感染対策を取ってください。
5. 講義室、会議室では、対面にならないよう、また前後で着席する列を変えるなど、着席位置を工夫してください。当面の最大収容人数の目安を、会議室： 30人、講堂： 60人、講義室 216： 15人、講義室 217： 25人、セミナー室（各階）： 10人 とします。